すくすくのびのび
子育て支援情報

子育ての強い味方

問 /福祉事務所 こども政策係　☎72-1123（内線506）

まもなく、マイナポータルを段階的に運用開始します！

マイナポータルは、政府が運営するオンラインサービスです。子育てに関する行政手続きがワンストップでできたり、市役所からのお知らせが登録したメールアドレスに、自動的に届いたりします。

マイナちゃん

●マイナポータルで利用できる子育てサービス

【電子申請機能】
保育所入所や児童手当の手続きなどが自宅のパソコンやスマートフォンでできるようになります（申請内容によっては、これまでどおり窓口での手続きや添付書類が必要な場合もあります）。

【お知らせ機能】
子育てに関するお知らせの通知が、マイナポータルに登録したメールアドレスに届くようになります。

※マイナポータルで間違ったメールアドレスを登録していたり、メール通知の希望を設定していないと、お知らせなどが届きませんのでご注意ください。

マイナポータルを利用するための注意点

❶マイナポータルの利用には、『マイナンバーカード』が必要です。

マイナンバーカードは、市民生活課および各支所の窓口で無料で申請することできます。

○申請の際に必要なもの
①通知カード（紛失している場合は、紛失届の提出が必要です。）
②本人を確認できるもの
●運転免許証+健康保険証　●運転免許証がない場合…健康保険証+通帳

○写真は、市民生活課窓口、各支所で撮影しますので不要です。

○申請から1～2カ月で交付通知書が自宅に届きますので、市民生活課または支所で受取手続きを行ってください。

○申請時に利用者証明用電子証明書の搭載を不要とした場合は、マイナポータルへのログインができなくなるのでご注意ください。

★郵送やパソコン、スマートフォン、店頭などに設置してある証明写真機（対応していない写真機もあります）でもマイナンバーカードの申請が可能です。

申請方法につきましては、J-LIS地方公共団体情報システム機構の《マイナンバーカード総合サイト》をご覧ください。

❷パソコンでメールアドレスの登録又は電子申請を行う場合は、公的個人認証サービスに対応しているICカードリーダライタが必要です。

専用パソコンおよびICカードリーダライタを市役所市民生活課、各支所、福祉事務所こども政策係窓口に設置していますので、窓口職員に利用したい旨の申し出をしていただければ、お知らせ通知のためのメールアドレスの登録などが可能です。

❸スマートフォンの機種によっては、マイナポータルに対応していない場合もあります。（順次対応機種が拡大される予定となっております）

今後、マイナンバーカードを使ったさまざまなサービスが予定されていますが、マイナンバーカードを持っていなければ、サービスを利用することができません。平成29年8月31日現在、串間市は全国の特別区、市の中でカード交付率が第４位となっていますが、まだまだカードを持っていない人も多く、マイナンバーカードを使ったさまざまなサービスが受けられるよう、まずはマイナンバーカードの申請をお願いいたします。

【マイナポータル子育てサービスに関する問合せ先】　福祉事務所こども政策係　☎72-1123（内線 506）
【マイナンバーカード申請に関する問合せ先】　市民生活課市民係　☎72-1111（内線 221）

十人十色

子ども最優先
チャイルド・ファースト

福祉事務所子育て支援係
轟（とどろき） 和宏（かずひろ）さん

11月は「児童虐待防止推進月間」です

問 /福祉事務所 子育て支援係　☎72-1123（内線505）

児童虐待に関する通報相談件数は、年々増加しており、子どもの命が奪われる重大な事件も後を絶ちません。

国では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定めており、全国各地で、児童虐待防止のための広報啓発活動が行われています。

★児童虐待を防止するには？

●虐待から子どもたちを守るためには、地域の皆さんの気付きが大切です

日頃から子ども達に関心を持ち「児童虐待では？」と感じることがあったら、福祉事務所子育て支援係窓口や、都城児童相談所へご連絡ください。相談・連絡は匿名で行うこともできます。また、相談・連絡者や内容に関する秘密は守られます。

●すべては〝子ども最優先の〟気持ちで

泣き声や服装、体格など、虐待のサインはいろんなところに現れます。そのサインをキャッチすることが大事です。「虐待かも…」と思っても、なかなか行動に移せないという声も多く聞きます。声をかけ合える間柄であれば、まずは「子育てって大変よね、困っていることはない？」と声をかけてみてください。通報を迷ってしまう…。そんなときは「子ども最優先―チャイルド・ファースト」の言葉を思い出してください。

●しつけと虐待は別物です

「しつけが行きすぎてしまった」という言いわけをよく聞きますが、しつけと虐待はまったく別物です。子どもに礼儀作法を教える、子ども自身が内から力を身につけるように指導するのがしつけです。自分の思うままに支配する、暴力や暴言など外からの圧力で即効性を求めるのは虐待です。

子育て中、どうしてもイライラしてしまったら、まずは子どもから離れ、深呼吸をして10秒数える、そしてお茶や水を飲んでください。それだけでずいぶん落ち着きます。

虐待をしてしまう親が特別なのでは決してありません。何かのきっかけで、誰もが加害者になってしまう可能性があります。

虐待を防止するためにも、地域の皆さまのご協力をよろしくお願いします。

ハッピースマイル

吉田（よしだ） 輝汰（てった）くん
平成29年3月12日生
吉田正輝（まさき）さん・瑞恵（みずえ）さんの長男
（福島地区・寺里）

最近家の中を動き回るようになって目が離せないくらい元気です。初めての子育てで分からないことも多いですが、すこやかひろばで他のお母さんに話を聞いたり、両親に相談したりして夫婦で楽しく子育てしています。やさしくて笑顔の絶えない子に育ってほしいですね。

Happy Smile

子育て info

●11月15日（水）乳児健診
対象児には個別に案内しています。

●予防接種
予防接種は病気にかかる前にワクチンを接種しておくことが大事なポイントです。「生後2カ月からのワクチンデビュー」をおすすめしています。

●「子ども発達相談室」が開設
言葉など発達に関して気になるお子さんへの支援やその周りの大人への関わり方の助言をします。気になることがありましたら、どうぞご相談ください。お一人ずつ予約制で対応させていただきます。

対象児：未就学児
期　日：毎週木曜日　午前中
場　所：総合保健福祉センター2階　すこやかひろば